

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	(仮称) 胡瓜沢線道路整備事業	事業番号	D-1-9
交付団体	宮古市		事業実施主体(直接/間接)	宮古市(直接)	
総交付対象事業費	1,317,000(千円)		全体事業費	1,367,000(千円)	
事業概要					
津波による被災時に高浜地区(303世帯、759人)及び藤の川地区(211世帯、477人)の孤立を防ぐため、高浜地区と河南地区を結ぶ安全性、利便性の高い道路を整備する。 道路整備 L=1,640m (W=5.0m) ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】 ・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備 →復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。					
当面の事業概要					
◆終点側 L=950m <平成 28 年度> 道路整備 ◆起点側 L=520m <平成 28 年度> 修正設計、用地測量、用地買収・補償 <平成 29 年度> 道路整備					
東日本大震災の被害との関係					
【孤立集落解消のための道路】 高浜地区(当時 335 世帯、871 人)及び藤の川地区(当時 212 世帯、487 人)は、防潮堤(TP+8.5m)を津波が越波し、隣接する一般国道 45 号が寸断された。この地区には、代替する道路もなく他地区との通行が困難な孤立状態に陥り、道路の瓦礫撤去作業による国道 45 号の開通に 2 日かかるなど、救急搬送や支援物資輸送等に支障をきたした。 従前地での再建を基本としたまちづくりを進める高浜地区では、住宅や水産加工施設の再建にあたり、既存防潮堤は TP+10.4m に嵩上げが計画されているが、防潮堤未整備区間もあり、浸水対策等の事業とともに、安心の確保の観点から、早急に一般国道 45 号以外の安全性の高い孤立地区を解消する道路整備が必要とされている。 本事業は、高浜地区・河南地区を結ぶ道路整備を行うことにより、孤立地区を解消し、災害時の避難経路として、地域の交通円滑化を確保する災害に強い道路網を形成することで、高浜地区及び藤の川地区的安全な地域づくりに寄与するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1－3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	藤原地区津波避難路整備事業	事業番号	D-20-3
交付団体	宮古市	事業実施主体（直接/間接）	宮古市（直接）		
総交付対象事業費	258,835 (千円)	全体事業費	258,835 (千円)		
事業概要					
本事業は、藤原地区において津波避難（水防活動を行う消防団の退避行動を含む）を迅速安全に行うための避難路を整備するものであり、浸水が想定される住宅地等から高台に至る避難経路のうち、早急に整備が必要な部分を整備するものである。					
これらの整備にあたっては、宮古市地域防災計画に基づく津波避難の考え方との整合及び藤原地区の復興まちづくり計画を考慮するとともに、地域と協働で避難経路等を検討していることから、本事業の実施によりハード・ソフトが効果的に機能し多重防災型まちづくりが実現するものである。					
これにより基幹事業に掲げる「市街地の防災性の向上及び被災地の早期復興を図るため、都市の防災構造化、住民の意識向上、被災地における復興まちづくり等を総合的に推進する事業」を推進する。					
なお、当該事務は宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）P62～66 に記載のある「③地域防災力の向上」及び「④防災・危機管理体制の強化と再構築」の取り組みとして実施するもの。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
地域住民との話し合い、庁内調整、JR との調整を実施。					
<平成 26 年度>					
JR 関連の避難路について、予備設計を実施して JR との協議を進める。					
<平成 27 年度>					
実施設計（市施工分及び JR 施工分）、用地取得を実施。					
<平成 28 年度>					
用地取得、避難路整備工事（市施工分及び JR 施工分）を実施。					
東日本大震災の被害との関係					
津波により居住面積の大半が浸水（浸水面積 40.89ha）し、建物被害が 467 棟（流失 25 棟、全壊 94 棟、大規模半壊 211 棟、半壊（床上浸水）109 棟、一部損壊（床下浸水）28 棟）発生した。また、地盤沈下（-0.5 m）及び防潮堤の一部機能（陸閘）が被災したことにより津波浸水の危険性が高まっている地域である。					
地区の山際に JR 山田線の線路があり、その山側が避難高台となっているが、地区の両端にのみ JR 横断部があることから避難高台が比較的近い割りに津波避難に時間がかかる地区である。震災では高齢者 4 名が犠牲となった。なお、JR 横断部のうち南側の黒石踏切については、国道から踏切に至る経路が墓地であり、津波前の地震により墓石が倒れたことにより通行不能となった。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性